

会 議 記 録			
会議の名称	京都スタジアム（仮称） 検討特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日（金曜日）	開 議	午前 1 1 時 0 0 分
		閉 議	午後 0 時 1 6 分
出席委員	小島 ○平本 三上 山本 福井 齊藤 菱田 馬場 藤本 木曾 湊 石野		
執行機関出席者	【環境市民部】塩尻部長 [環境政策課]西田課長、中川環境管理監 【まちづくり推進部】桂部長、竹村事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長 [政策交通課]伊豆田課長		
事務局出席者	門事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、池永主任		
傍聴	市民 2 名	報道関係者 2 名	議員 3 名（富谷、並河、竹田）

会 議 の 概 要

1 1 : 0 0

1 開議（小島委員長あいさつ）

[事務局日程説明]

<小島委員長>

報道機関から撮影申請が出ており許可する。異議はないか。

—異議なし—

1 1 : 0 2

2 案件

（１）京都スタジアム（仮称）に係る報告等について

[執行部入室]

[まちづくり推進部長 説明]

1 1 : 1 1

[質疑]

<三上委員>

地下水の解析業務の件についてもう一度説明いただきたい。

<まちづくり推進部長>

業務名は平成 2 8 年度専用球技場地下水影響解析業務であり、場所は建設予定地である追分町ほかである。業務種別としては土木関係のコンサルタント業務であり、工期は契約日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日までである。業者は中央開発株式会社であり、地下水の流向や水質調査を行うものである。

<湊委員>

京都府知事へ要望されたがどのような支援内容が含まれているのか。用地の

件であるのか保護の件であるのか。また、所管はどこか。

<まちづくり推進部長>

国の所管としては文化庁及び環境省である。文化庁は国の天然記念物に関することを所管しており、環境省は種の保存法に関することを所管している。アユモドキの保全に関することについて国の支援を求めるものであり、京都・亀岡保津川公園については亀岡市が事業主体として進めていく。

<湊委員>

国がアユモドキを天然記念物として指定しており、アユモドキを守るためには国に支援していただく必要がある。環境団体への要望書は京都府が出すのか亀岡市が出すのかどちらか。

<まちづくり推進部長>

天然記念物の所管は文部科学省の文化庁である。9月2日に市長が東京の環境省及び文化庁に出向き、環境省では自然環境局長に、文化庁では記念物課長にそれぞれ面談いただいた。アユモドキの保全を国の所管として進めていただきたいことを要望した。

<湊委員>

その際の雰囲気はどうであったのか。どのくらい期待できるものであるのか。

<まちづくり推進部長>

環境省では座長提言の受け入れについて基本的に歓迎すると言われた。できる限り支援していきたいが、大阪の近畿地方環境事務所を窓口として進めてほしいとのことであった。なかなか話が進まないようであれば、こちらに相談すればよいとの話もいただいた。支援の具体的な内容までは話をしていない。文化庁でも座長提言の受け入れについて歓迎すると言われた。保護増殖への支援も可能な限り考えていきたいとの話をいただいた。

<木曾委員>

環境保全専門家会議は京都府と亀岡市で設置したものであるのか確認したい。

<まちづくり推進部長>

京都府と亀岡市で設置したものである。

<木曾委員>

環境保全専門家会議には亀岡市の担当者も出席しているのか。

<まちづくり推進部長>

市長、副市長、所管する担当の部長、課長も出席している。

<木曾委員>

環境保全専門家会議の座長提言が出るまでに、移転する内容を察知していなかったのか。新たな建ぺい率を設定する条例が提案された後に座長提言が出された。我々は環境保全専門家会議の委員の理解が進んでいると聞いていたが座長提言が出された。そのあたりの話をはっきりしていただきたい。

<まちづくり推進部長>

座長提言を聞いたのは発表の前である。亀岡市としては条例改正についてもしっかりと説明してきたと考えている。提言が出る兆候のようなものはまったく察知できていなかった。

<木曾委員>

大きな問題点であり、スタジアムを予定地に建設できない場合、どういう問題が起こるのか亀岡市は分かっていたはずである。これまで、環境保全専門

家会議に様々な情報を提供しながら、アユモドキを保全してきた。しかしながらまったく違う結論が出た。国の補助を受け、保津の方とも協議しながら進めてきたことは事実である。その中で環境保全専門家会議もゴーサインを出していただけるものと認識していた。平成26年の総務文教常任委員会では「今後、当初予定以外の新たな用地買収を行わないこと、また、京都府と亀岡市の事業負担区分の協議内容を早期に確定させ、新たに亀岡市の負担が増えることのないように努められたい」と指摘要望した。このように我々としても新たな用地取得を想定していなかった。我々としても財源を負担しなければならないので一生懸命議論してきた。この指摘要望についてどのように考えるのか。

<まちづくり推進部長>

指摘要望については、何らかの要望を受けてスタジアム用地を広げていくことがあってはならないものであると理解している。事例としては、ガレリアかめおかでの芝生広場の新たな用地取得をあげられた。その意味での指摘であったと理解している。京都・亀岡保津川公園の活用については再度検討していかなければならない。環境保全専門家会議の座長提言は、アユモドキ保全の関係から、駅北にスタジアムを建設することにより、環境への影響が軽微になると考えられるとされており、京都・亀岡保津川公園の中に建設することはだめだという内容ではなかった。調査を重ね、答えを出していくにあたっては3年から5年の時間が必要になるという中での提言であったと思っている。その結果を受け京都府と亀岡市で検討した結果、移転するということであったと考えている。今後、諸般の問題を解決し説明していかなければならないと考えている。

<木曾委員>

審査した結果、一定の意見を付けて決断した。それに対しては整理して常任委員会に説明するのが筋ではないか。そうでなければ14億円で土地を買収したことが明確にならない。市民に対して説明責任を果たすためには議会に報告するだけでなく協議すべきであり、順序が違うのではないか。しっかりと議論して整理し、次の段階に進むことは大切なことである。常任委員会で審査した内容、本会議での議決を考えた時に、その部分を整理すべきではなかったのか。

<まちづくり推進部長>

そのような対応ができていなかったことについては反省すべき点が多々あると考えている。現状では本特別委員会、関係する常任委員会で説明し、進めさせていただければと考える。

<木曾委員>

その点をしっかり整理して進めていくべきである。市の負担額について、市長は20億円、総額50億円の話をされた。これはどこで決まったのか。

<まちづくり推進部長>

まだ決定された内容ではない。市長の思いとして説明されたと認識している。

<木曾委員>

20億円も50億円も議会で決まったという認識はしていない。予算審査したのは14億円で用地買収した内容であり、私も賛成する立場であった。新たな土地を購入することに関しては、整理して話をしていないと何もかも

一緒になってしまう。20億円の財源内訳について説明いただきたい。

<まちづくり推進部長>

20億円も50億円も決まったものではない点についてはご指摘の通りである。行政は単年度主義であるので、1年毎に予算の議決をいただきその中で執行している。京都・亀岡保津川公園の関係では、用地買戻しはすべて終わっていないが、約14億円と調査等で約18億円の事業を執行するところである。債務負担行為をとっていないので決まったものではないが、全体の見通しとして50億円程度が必要になると見込んでいるという説明をした。市長が言った20億円については、これから内容を確認し、予算で審査いただかなければならないと考えている。新たな用地取得の財源については、補助の見通しはないので市債充当により対応していかなければならないと考えている。

<木曾委員>

財源内訳が変わってくる。市民負担はどのくらい増えるのか。

<まちづくり推進部長>

京都・亀岡保津川公園で計画していたときは、約28億円が市債及び一般財源になると説明していた。また、約22億から23億円が補助金対応されることを見込んでいた。新たに事業用地を取得することとなる場合、何を全体の関連事業としてみるかというところが説明できていない。用地に関しては市が負担する額が決まればそのすべてが市債及び一般財源の対応となる。

<木曾委員>

市の財政負担が増えることは間違いないか。

<まちづくり推進部長>

全体経費をどうみるかをこれから特別委員会に説明する中で、その内容は決まってくるのではないかと考える。今までは保津宇津根並河線の道路事業や公園整備事業費を含め約50億円として説明してきた。約34億円としている新たな用地費は補助対象ではないので、その部分では市の持ち分は増えていく可能性はある。

<木曾委員>

財源、場所、購入した土地も含めて、これを進めていって本当によいのか。用地が変更となったことは別としてもスタジアムとしての事業は進んでおり、継続していると認識している。既に関取した土地の活用方針も出ていない。要望はしているものの、先行取得した土地買収だけが進んでいるのではないかと心配している。財源的にどのようになってくるのか。亀岡市の見通しの甘さがあったのではないか。

<まちづくり推進部長>

年限的な見通しが甘かったところはある。私が担当した平成25年の計画では来年の3月には完成予定となっていたが、今年の4月においては3年から5年の調査を要することとなった。アユモドキの調査だけでも期間が延長されている。この部分について見通しが甘かったと言われればその通りである。これからは全体的に公園、道路計画も含め、どのようにするかを示していかなければならないことは指摘の通りである。現段階では説明できないことも事実であり、一番大きな部分については京都府に支援をお願いしているが、この内容がどうなるか、順番に協議していきたいと考えている。

< 木曾委員 >

見通しの甘さからこのような事態になり、亀岡市として次のステップにいくのであれば、方向性を出して、そのことを市民に公表する必要があるのではないか。また、支援されている方、署名された方へも含めて、財源的な説明も必要なのではないか。

< まちづくり推進部長 >

ご提案としてお聞きしたい。内容を整理しつつ順次進めていきたい。その部分も含めて11月22日に第1回目の市民説明会を開催していきたい。

< 木曾委員 >

市民説明会ではその部分について市長から説明があるのか。

< まちづくり推進部長 >

現段階では市民説明会の内容は決まっていない。しかし、これまでの経過についてはしっかりと説明しなければ次に進めないと考えている。

< 馬場委員 >

13.9haの都市公園の位置付けを変えないまま建設地を移転することはありえないのではないかと。亀岡市としては位置付けをどのように考えているのか。

< まちづくり推進部長 >

都市近郊の総合公園として都市計画決定している。この方針は変えずに、整備の具体的内容を検討している。

< 馬場委員 >

位置付けを変更することはないのか。

< まちづくり推進部長 >

アユモドキの保全や保護増殖、土地利用に関する内容については、今の種別の中で対応できると考えている。

< 馬場委員 >

第10回環境保全専門家会議では「駅北地区土地区画整理事業の商業施設による地下水の揚水について、地下水環境に影響が出ないかを事前に検討すべきである。」と明確に指摘されている。平成28年度専用球技場地下水影響解析業務と同時に、実施設計のプロポーザルが進められているのは順序がおかしいのではないかと。

< まちづくり推進部長 >

開催概要の内容については、多くの地下水利用によりアユモドキに必要な地下水が枯渇することがあってはならないとの指摘であった。駅北土地区画整理事業については、用途区分を整理して都市計画決定を行うこととしている。これから商業地域や住居地域はどこになるのかが決まってくるので、建築協定等により地下水利用に関する考え方を整理していく。その時点のご指摘に関してはこれからが対応できる時期となる。

< 馬場委員 >

これからが対応できる時期であるならば、京都府が発注する実施設計の委託会社はこのことを分かっているのか。

< まちづくり推進部長 >

第10回環境保全専門家会議では、施設の使い方によっては地下水が枯渇するのではないかと、また、それによりアユモドキの越冬に必要な地下水が供給

されなくなるのではないかという指摘であった。今回の京都府の地下水調査は、スタジアムの建設予定地の土質や水質、地下水の流れを調査するものである。その調査に基づき実施設計ではどのような工法、手順で実施していくかの検討材料を情報収集されることとなる。

<馬場委員>

プロポーザルに入っている業者名は分かるか。

<まちづくり推進部長>

京都府からは聞いていない。何社かはあるとは聞いている。

<馬場委員>

川の真ん前にスタジアムが来ることについてはどう考えるか。

<まちづくり推進部長>

駅北土地区画整理事業側の土地利用については、スタジアム建設予定地と川の上に公園を設置して、街並みとの緩衝地帯を設置する考え方である。

<馬場委員>

向嶋団地あたりでは若干の緩衝になるが、あくまで若干であろうと考える。防音壁は設置されるのか。

<まちづくり推進部長>

環境影響調査は実施設計の中で行われ、具体的な状況を明らかにされる。それに対してご意見をいただく機会は今後出てくると考えている。

<福井委員>

資料3にある、亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）の整備計画の策定にあたり考慮すべき基本方針 Ver. 2（案）は誰が策定するのか。

<まちづくり推進部長>

京都府と亀岡市である。

<福井委員>

Ver. 1はあるのか。

<まちづくり推進部長>

昨年5月に公表した。Ver. 2（案）については、今年の3月31日までの内容を盛り込むこととしている。

<福井委員>

Ver. 2（案）には、駅北土地区画整理事業用地にスタジアムが建設されることに関するまちづくりの内容は反映されているのか。

<まちづくり推進部長>

Ver. 2（案）には、今年の3月31日時点での報告を取りまとめている。座長提言が出る前の段階で策定しているものであり、駅北土地区画整理事業用地にスタジアムが建設されることについての考察は入っていない。

<福井委員>

それでは今後どうするのか。

<まちづくり推進部長>

京都府において実施設計を進められる中、環境保全専門家会議の意見を聴取しながら事業が進められることとなる。

<福井委員>

駅北土地区画整理事業用地にスタジアムが建設されようとする中、Ver. 2（案）に亀岡市としてこのようにしていきたいというまちづくりの内容が反

映されていないにもかかわらず、公表されることについてどのように考えているのか。

<まちづくり推進部長>

Ver. 2（案）には、アユモドキの保全と関連する希少種の保全についての考え方が記載されており、まちづくりと齟齬が生じるものではない。反するものではない形で調整していかなければならないものである。

<福井委員>

Ver. 2（案）に市民の意見や議会の意見は反映しないのか。

<まちづくり推進部長>

Ver. 2（案）は、整備計画に対して考慮すべき事項を記載するものである。これは、アユモドキを中心とした希少種に関して、一定の計画がある場合には、このような心配があるということを記載するものである。

<福井委員>

新しい用地にスタジアムを建設することに関して、どの時点で市民からの意見を聞くことになるのか。

<まちづくり推進部長>

建物の意匠については京都府の実施設計の中で行うことになる。亀岡青年会議所からは、座長提言をいただいた後に新たな亀岡市のにぎわいづくりというテーマで提案をいただいた。また、商工会議所を中心とした京都スタジアム（仮称）を支援する会からも新たなにぎわいづくりの提案をいただいている。駅北土地地区画整理事業組合からも、にぎわいづくりの計画を提案いただいている。これらについては京都府へ情報提供しており、反映していただきたいと考えている。

<福井委員>

スタジアムの実施設計ができ、アユモドキも含めた環境に関することも整理できた時点で、まちづくりについて新たに話をしていくという理解でよいのか。

<まちづくり推進部長>

スタジアムは亀岡市の拠点施設として、にぎわいづくりの一助となるようにしていかなければならない。具体的にどのような機能を持たせ、どのような連携を図りまちづくりをしていくかまで考えていく段階ではないが、計画として示した中で検討していただかなければならないと考えている。

<木曾委員>

環境保全専門家会議が新たに示した駅北土地地区画整理事業用地は、以前は亀岡市内におけるスタジアム候補地の一つであった。その土地が候補地から外れた説明はされていない。それがないのに次の段階に進めるのはおかしい。しっかりと説明するべきだと考える。そもそも14億円で土地を購入する必要はなく、最初から建設は駅北の土地地区画整理事業用地にしておけばよかったのではないかという話になる。当初はなぜ、駅北の土地地区画整理事業用地ではだめであったのか。

<まちづくり推進部長>

平成23年3月に調査報告書がまとめられており、本市のホームページに掲載されている。この時には市内の候補地は6カ所あったが、駅北の土地地区画整理事業用地は入っていなかった。それ以前の段階では候補地として検討されたかもしれないが、この調査報告の段階では外れていた。京都府における

スポーツ施設のあり方懇話会での検討では、その中に収まる状況ではなかったと思う。

<木曾委員>

その時点で収まらないのであれば今も収まらないのではないか。

<まちづくり推進部長>

京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会で検討されていた時には、駐車場等周辺施設に関して、駅北の土地区画整理事業用地では対応できなかったということであったと思っている。

<三上委員>

平成２２年１２月の施設誘致に係る検討会議において、駅北土地区画整理事業が成立しないこと、お金がかかりすぎること、施設建設により牛松山が見えなくなるという内容があったことは知っているか。

<まちづくり推進部長>

承知していない。

<三上委員>

その際に駅北の土地区画整理事業用地ではだめだということになり、最後に前市長が曾我谷川の左岸を検討することを指示している。これは重大な会議であった。このことを知らないで困る。１１月に実施する市民説明会では、経過報告を実施するということであるのか。

<まちづくり推進部長>

今日の特別委員会で指摘いただいたものから前進できる内容の資料があれば提示していきたい。情勢が大きく展開することは考えられない。

<三上委員>

市長は駅北の土地区画整理事業用地の測量実施により、市の負担は６０億６千万円になることをマスコミを通じて発表されたが、どういうつもりであるのか。

<まちづくり推進部長>

現在の執行済額の用地費約１４億円と調査等の費用を合わせると約１８億円になる。今回新たに用地取得をお願いする土地が約３４億円となっている。それを足すと約５２億円になる。また、道路整備事業費は約１８億円、公園整備事業費も約１５億円の当初計画がある。これらの中の一部を足したイメージで市長は答えたものではないかと推測する。

<三上委員>

これまでの説明では、道路整備事業費は約１８億円とされているが、どのような考えであるのか。

<まちづくり推進部長>

道路整備だけでなく公園整備も含めた全体的な話であると推測する。

<三上委員>

担当部と市長との間に意思疎通がないように思える。数字が市民の間にひとり歩きしているようであるので、今後このようなことがないようにしていただきたい。

<まちづくり推進部長>

ご指摘の通りだと思う。このようなことがないようにしたい。

<三上委員>

市が試算している６０億６千万円の中には、都市公園整備費用の１２億円に

調査費用を合わせた１５億円が含まれている。駅北の土地区画整理事業用地を整備するのであればさらにお金が必要になるということなのか。

<まちづくり推進部長>

当初は京都・亀岡保津川公園のスポーツゾーンの中に、京都府のスタジアムを建設する計画であった。当初計画の積算通りの事業を進めるのであれば、スポーツゾーンの整備費用をどうするかについては、これから全体経費の中で検討していくこととなる。項目としてはその部分について、整備対象エリアとして増えてくることは間違いないと考える。

<三上委員>

６０億６千万円以外に都市公園の整備費用がかかるが、それがどれだけになるかは分からないということである。用地取得費は市債によることとなるが、都市公園整備についても財源確保の見通しはないのか。

<まちづくり推進部長>

表現の仕方は違うかもしれないが、実際はその通りである。

<藤本委員>

京都府と亀岡市のアユモドキの保全計画のミスである。用地を先に取得し後からアユモドキの保全にサンクチュアリを設ければよいと考えていたのが、生態が分かっているないので、調査に時間を要するため座長提言が出された。１１月２２日の市民説明会でもこれまでの経過説明を行うこととなる。最初からアユモドキ保全についてこのような事態になると分かっていたのか。

<まちづくり推進部長>

今の状況は当初から想定していたものではない。

<小島委員長>

各委員から要望等があったことについて、１１月２２日の市民説明会の際には、しっかりと説明いただきたい。新たな事案が出れば、当委員会で検討するように進めていく。また、各委員については、時には急な招集もあり得るので了承願う。

<木曾委員>

会議の設定時間が１時間しかないのは間違っている。十分な議論ができる時間をとっておくべきである。審査ができる時間を確保するようお願いする。

<小島委員長>

本日の時間設定については、正副委員長と議会事務局で調整したものである。今後は検討できるように時間をとっていきたい。時には特定の日、時間帯にしか設定できない場合もあることをご理解いただきたい。

３ その他

<なし>

散会 １２：１６